

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的取組み事項 令和6年度取組み状況

資料2

No.	令和6年3月改定		令和6年度取組み状況	今後の取組みの方向性	担当課
	重点的な取組み事項	内 容			
1	子どもの最善の利益を尊重する地域社会の推進	<p>武蔵野市子どもの権利条例に基づき、子どもの権利に関する普及、啓発等の取組みを進める。計画や施策及び事業を実施するにあたり、当事者である子どもの意見や意思を聞く機会を確保できるよう、様々な機会を捉えて市全体で取組みを進める。また、子どもの権利擁護機関について、令和6年度中の開設に向け準備を進める。</p> <p>学校において「子どもにとって大切な子どもの権利」等について、子ども自身が学ぶ機会をつくり理解を促すとともに、日々の授業や学校行事等において、子どもの願いや想いを受け止め、その実現に努める。</p>	<p>武蔵野市子どもの権利条例の普及啓発のため、リーフレットや「子どものけんりってなあに?」を作成し、市内の子ども全員に配布とともに、11月4日に子どもの権利の日イベントを開催した。子どもの権利侵害からの救済等を目的とした「武蔵野市子どもの権利擁護センター」を10月1日から開設した。</p> <p>第六次子どもプラン武蔵野の策定にあたり、学校の協力を得て、子ども向けパブリックコメントを実施し、513件の意見をいただいた。</p> <p>各校にて、校長講話や社会科や道徳科などの授業で子どもの権利について取り上げたほか、子どもの権利擁護委員を道徳授業地区公開講座の講師として招聘し、子どもの権利について取り上げるなど、保護者や地域にむけた啓発の取組みを行った。</p> <p>運動会等の学校行事において、子どもの意見に基づいた運営を行なう、武蔵野市民科でよりよいまちづくりに向けた提言等を行うなど、各校の特色を生かした子どもの意見表明や参加の実現に努めた。</p>	<p>令和7年度からスタートする第六次子どもプラン武蔵野に基づき、①条例の理解・普及啓発、②子どもの権利に関する学習機会の確保、③子どもの意見表明・参加の仕組みづくり、④子どもの権利侵害に関する相談・救済について、取り組んでいく。</p> <p>子どもの権利を守り、安心して学べる取組や、子どもによる主体的な教育活動を推進する。</p>	子ども子育て支援課 指導課
2	子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築	<p>発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、関係機関が連携して子どもと子育て家庭への包括的な支援を行う。</p> <p>子どもの貧困やヤングケアラーの問題等、分野横断的な課題に対応するため、関係機関と連携し相談支援体制を強化する。</p> <p>児童福祉、母子保健、療育、教育等に係る相談支援機能については、多部門・多職種の連携による相談支援体制の構築を検討する。</p> <p>各関係機関においても、18歳以降への継続性も考慮し子どもと子育て家庭への切れ目のない支援に必要な施策を実施していく。</p> <p>児童生徒の健康や食育の視点から、武蔵野市が進めてきた質の高い給食提供の取組みを継続・発展させるため、市が責任をもって質を担保する仕組みを構築する。そのうえで、学校給食費の無償化については、東京都の補助制度を活用し、令和6年度中の実施に向けて様々な観点から検討する。</p>	<p>子ども家庭センターの整備による妊娠期からの地域でのサポート体制を推進とともに、他施設との連携についての仕組みづくりに取り組んだ。また、保健センター増築等に伴う複合施設整備にあたり子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設での相談のあり方について検討した。</p> <p>分野横断的な課題への対応のために関係部署による子ども支援連携会議においてヤングケアラーへの支援について検討を行い、今年度は子どもに向けての普及啓発のチラシの作成を行った。また、18歳以降への支援に関して、関係部署による総合支援調整会議において切れ目のない支援を行うための仕組みづくりに取り組んでいる。</p> <p>子育て支援ネットワークにより、虐待や養育困難家庭に関する情報や援助方針を共有し、適切な支援を図った。</p> <p>若手教員研修等で不登校などに係る支援について取り上げた。また、各校の生活指導主任が集まる会に、教育支援センターやチャレンジルームの職員が参加し、不登校等の対応について連携した。</p> <p>教育支援センターについては、市立全中学校区に1名ずつ配置したスクールソーシャルワーカーが205件(令和7年1月末現在)の相談支援を行った。支援にあたっては、ネットワーク会議への参加や個別支援を通して、関係機関との連携を推進している。</p> <p>学校給食については、給食の質を維持・発展させるこれまでの取組を継続するため、学校設置者として学校給食費相当額を補助することで、保護者の負担を軽減し、市立小中学校の学校給食費無償化を行った。</p>	<p>引き続き子どもと子育て家庭への切れ目のない相談支援体制等の構築に努める。</p> <p>学校給食については、質を維持・発展させるこれまでの取り組みを継続するため、東京都の補助が続く限りは無償化を続けていく。</p>	生活福祉課 健康課 子ども子育て支援課 指導課 教育支援課
3	子どもの居場所の確保	<p>子どもの居場所の確保については、当事者となる中高生世代など若者からの意見も踏まえ、自由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる多様な居場所として、既存施設の活用も視野に入れて検討を進める。</p> <p>学童クラブの児童増に対応するため、引き続き学童クラブ整備を行うとともに、保護者の多様なニーズに対応できる民間学童クラブについて、新規開設した施設の状況を見ながら開設支援を進める。4年生以上の受け入れについては、これらの施設拡充の進捗等を見据えながら検討する。</p> <p>長期休業中の学童クラブの昼食については、父母会主催で行っている弁当配食での課題を解決するための方策を検討する。</p> <p>小中学生の居場所づくりをさらに進めるため、学校司書による図書館開放や合同部活動の設置、地域団体との連携・協力などの取組みを着実に推進する。</p> <p>不登校児童生徒の社会的自立に向けて、安心して過ごせる居場所や多様な学びの場の整備を推進する。</p>	<p>子どもの居場所、特に中高生の居場所が不足しているとの認識のもと、東部、中部地域において新たな居場所の開設を検討している。</p> <p>学童クラブについては、入会児童の増加傾向が続いていることから、待機児童を出さないため引き続き施設整備を進めている。</p> <p>学童クラブにおける長期休業中の昼食については、父母会主体で行っている弁当配食の保護者負担を軽減する目的で、立会いに係る人員配置を予算化したこと、弁当配食実施クラブ数が増加している。</p> <p>学校司書による放課後をはじめとした学校図書館の開放を各校で推進するとともに、令和7年度下半期から実施する拠点校方式による合同部活動について、部活動在り方検討委員会にて協議を進めた。</p> <p>不登校児童生徒の学びの場の整備として家庭と子どもの支援員(常駐型)の配置を拡充した。</p>	<p>中高生の居場所について、本町コミュニティセンター及び保健センター建替えに合わせた施設整備の内容を検討していく。</p> <p>長期休業中の学童クラブに昼食については、これまでの父母会主体から学童運営事業者主体の取組みへの転換を見据えて検討を進める。</p> <p>不登校の子どもの居場所づくりを推進するため、ICTを活用した学びの場の準備や、地域の関係団体と連携した居場所づくりの検討を行う。</p> <p>家庭と子どもの支援員(常駐型)の配置を全市立小中学校に拡充する。</p>	児童青少年課 指導課 教育支援課
4	生きる力を育む幼児教育の振興	<p>令和5年度に策定した「武蔵野スタートカリキュラム」を基に、各校にて幼児期の学びを生かした子どもの気付きや思い、子ども同士のかかわり等を大切にした取組みを1学期当初に推進した。また、学校の実態を踏まえ、幼保子・小連携に関する話し合いの場や園訪問の機会を設けた。</p> <p>市内幼稚園・保育園・認定こども園等の各施設の幼児教育に関する相互の理解を深めるため、令和7年2月15日に、各施設の職員を対象とする幼児教育に関する実践内容等を共有する研修を実施した。</p>	<p>幼児期の豊かな学びを小学校に引き継ぐために、子どもの気付きや子ども同士の関わり等を大切にした武蔵野スタートカリキュラムを推進する。</p> <p>幼稚園・保育園等と小学校の連携を進めるために、子ども同士の交流や、園訪問・学校訪問による教職員間の情報交換を進める。</p>	子ども育成課 指導課	
5	学校改築の計画的な推進	<p>第一中学校及び第五中学校の新校舎・新体育館について、社会経済情勢を注視しながら改築工事を進める。</p> <p>第五小学校及び井之頭小学校について、基本設計に基づき実施設計を行う。</p> <p>上記以降に改築を予定している学校については、それまでの改築事業で得た知見や経験を踏まえ、全市的な視点から課題を検討する。</p> <p>改築するまでの学校については、劣化・改良保全事業、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。</p>	<p>第一中学校及び第五中学校の改築工事について、厳しい社会情勢のなか、計画通りに工事を進めることができた。</p> <p>第五小学校及び井之頭小学校について、関係各課、学校等にヒアリングしながら実施設計を進めたとともに、改築懇談会にてその報告を行った。</p> <p>今後改築を予定している学校については、関係各課と連携しながら、動画の作成、ワークショップ、スクールミーティング等様々な手法で来年度から予定している学校施設整備基本計画の改定に向けて、多くの方からの意見聴取に努めた。</p> <p>改築するまでの学校について、必要な保全改修や修繕を実施した。</p>	<p>第一中学校の改築工事について、10月末の竣工に向けて、各工種において遅延が発生しないよう引き続き工程管理を徹底するとともに、1月の供用開始に向けて、備品の発注、移転準備等を着実に実施する。</p> <p>第五小学校は、解体工事を計画通りに進めるとともに、今年度発注を予定している改築工事の契約に向けて引き続き実施設計を進めていく。</p> <p>井之頭小学校について、解体工事、改築工事の実施設計を進めながら、発注方式の方針を決定していく。</p> <p>学校施設整備基本計画の改定について、令和7年度に審議会を設置し、子どもの学びを第一に、全市的な視点から中学校の適正な数や未来における教育を見据えた校舎のあり方について検討を進めていく。</p> <p>改築するまでの学校について、劣化・改良保全事業、定期的な施設点検に基づく必要な修繕を実施する。</p>	教育企画課

No.	令和6年3月改定		令和6年度取組み状況	今後の取組みの方向性	担当課
	重点的な取組み事項	内 容			
6	学習者用コンピュータを活用した学びの推進	令和5年度に策定した「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づき、情報モラルの徹底をはじめ、情報社会に参画しようとする態度やICTを活用した課題解決能力の育成など、デジタル・シティズンシップ教育を家庭・地域と連携して推進する。 各校で蓄積してきた学習者用コンピュータを活用した授業実践や運用に関する知見を基に、次期期末や次期学習サービス、教育データの利活用等について検討していく。	各校にて、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針を踏まえた情報活用能力の育成に関する年間指導計画等を作成し、発達段階に応じた学習者用コンピュータの活用を推進した。 ICT活用推進リーダー連絡会を年間で3回実施し、生成AIを活用した授業の視察や運用上の工夫などの情報交換を行い、より効果的な運用についての協議を深めることができた。 次期学習者用コンピュータの調達に向け、次期学習者用コンピュータ検討委員会を6回行い、求められるスペック等について協議した。 次期の学習者用コンピュータの更新については、東京都による共同調達では端末のスペックが下がるのではないかという懸念があったが、現行機種と同スペックを維持できることが分かった。そのため、共同調達に参加し、先日事業者が決定した。今後、更新作業を着実に進める。	「武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針」に基づく取組を、各教科等の特質に応じて推進する。また、保護者と協力し、学習者用コンピュータの自律的、創造的な活用(デジタル・シティズンシップ教育)を進める。 学校現場の声を踏まえた次期の学習者用コンピュータの調達を着実に行う。	指導課
7	学校・家庭・地域との連携協働	学校運営協議会機能を加え、地域学校協働本部の機能を強化した開かれた学校づくり協議会の運営について、モデル校(境南小学校及び第一中学校)の取組みを基に効果検証を行い、情報発信をはじめとした令和7年度からの全校実施に向けた各校の体制を整える。また、モデル校の特色ある教育活動を推進していくために、東京都教育委員会の制度を利用し、教員公募を実施する。 学校図書館の放課後開放や小学校の吹奏楽や合唱等の課外活動を含んだ持続可能な部活動の推進など、放課後の子どもの居場所について検討し、地域等と連携して充実させる。 自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、取組みを進める。	モデル校にて、毎回の協議会で熟議を重ね、開かれた学校づくり協議会として、学校の教育活動を充実させるためにできることの検討を進めた。11月には「あなたも『開かれた学校作り協議会』のメンバーになれる！？～学校と地域が協力して子どもの学び・育ちを支える環境を目指して～」をテーマにむさしの教育フォーラムを開催し、90名の参加があった。また、こうした様子を地域と学校の協働通信18～23号で紹介した。 学校司書による放課後の学校図書館開放の推進、令和7年度下半期から実施する拠点校方式による合同部活動について、部活動在り方検討委員会にて協議を進めた。 体験事業については、ジャンボリーは実施間際に現地にてツキノワグマが頻回に出没したことから、開催を中止した。稻作体験事業、6年ぶりとなった鳥取県での親子ふれあい自然体験事業、その他子ども事業は実施できた。	学校運営協議会の機能を有した「開かれた学校づくり協議会」を全校展開する。 自然体験や地域活動については子ども達の経験の幅を広げ、非認知能力の向上に資するなど考えられることから、今後も充実した事業展開を行っていく。	指導課 児童青少年課
8	学校図書館の機能の充実	学校図書館は単に本を借りたり読んだりする読書センターの機能だけではなく、子どもたちにとっての居場所であり、学習センターや情報センターの機能を有している。 選書やレファレンスサービスの充実をはじめとした学校司書の資質の向上、読書動機付け指導等の学校連携事業の拡充、学校図書館資料の貸出増強のほか、市立図書館による学校図書館支援を強化する。	図書館においては引き続き読書の動機付け指導や学校見学の受け入れ、資料の貸出等の学校連携事業を行った。また、市立図書館による学校図書館支援のため、市立図書館職員が学校司書連絡会へ参加し、取組み内容について理解を深めるとともに、図書館の取組みについての共有を図ったほか、学校司書研修会を中央図書館で開催した。	図書館においては図書館基本計画、子ども読書活動推進計画に基づき、読書の動機付け指導、学校見学の受け入れ、資料の貸出等の学校連携事業を継続して実施していく。 子ども読書活動の推進のため、学校図書館支援として市立図書館担当職員の学校司書連絡会へ参加を継続し、取組み内容についての理解を深める機会とともに、人材育成にも継続して参画し、子ども読書活動の推進を図る。	指導課 図書館
9	市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	市民の誰もがスポーツを楽しみ豊かな生活を送り続けられるための取組みを進める。 市民スポーツの拠点である総合体育館については、施設の長寿命化を図るため、保全と機能改善等の大規模改修に向けて基本・実施設計を行う。 市営プールについては、第二期スポーツ推進計画及び第六期長期計画・調整計画での議論を踏まえ、整備方針を検討する。	総合体育館については、令和5年度に策定した総合体育館大規模改修保全整備基本計画を基に、基本・実施設計を行っている。 市営プールについては、第二期スポーツ推進計画で示された方向性や第六期長期計画・調整計画策定委員会での議論等を踏まえ、専門家による有識者会議を開催し、整備方針を策定した。	総合体育館については、基本設計を基に、実施設計を進め、保全と機能改善等の大規模改修を行い施設の長寿命化を図る。 市営プールについては、令和6年度に策定した整備方針を基に、誰もが利用しやすいプールの充実を図るため、施設の更新に向けた基本計画を策定する。	生涯学習スポーツ課
10	武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進	令和3年度に作成された文化施設の在り方検討委員会報告書を踏まえ、文化施設の活用や整備について検討を進めるとともに、文化施策の評価を含む文化振興基本方針に基づく取組みを推進する。 (公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び事業団の連絡調整の体制を活用し、必要な支援・指導を継続する。	吉祥寺シアター及び武蔵野芸能劇場の大規模改修や武蔵野公会堂の改修設計等、文化施設の整備・改善に取り組むとともに、武蔵野アール・ブリュットやアウトーリーチ公演等、文化振興基本方針を踏まえた各種文化振興事業を推進した。 (公財)武蔵野文化生涯学習事業団と府内関係各課による連絡会議を開催し、事業団の取組みや指定管理者公募結果への対応等、横断的な情報共有を行い、必要な協議・指導を継続した。	文化施設の再整備や文化施策の評価準備等、文化振興基本方針に基づく取組みを引き続き推進する。 (公財)武蔵野文化生涯学習事業団が、施設や事業部門間の連携を進めつつ、より質の高いサービスを展開できるよう、関係部課及び事業団の連絡調整の体制を活用し、必要な支援・指導を継続する。 文化施設の新たな指定管理者が円滑に施設運営を開始し、効果的な運営が実現できるよう必要な協議・調整を進める。	市民活動推進課 児童青少年課 生涯学習スポーツ課 図書館